

## 私立高等学校等就学支援金制度のさらなる充実

【文部科学省 初等中等教育局 修学支援プロジェクトチーム】

### 【提案事項】 **予算拡充**

令和2年度からの私立高等学校等就学支援金制度の拡充により、年収約590万円未満の世帯の私立高等学校等授業料の実質無償化が実現したが、年収約590万円以上の世帯への支援は従前のままである。

学校教育の機会均等を確保するとともに、全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、

- (1) **年収約590万円以上世帯への私立高等学校等就学支援金制度の拡充を図ること**
- (2) **都道府県が独自に実施する授業料支援事業に対する財政措置を講じること** **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意思のある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図るため、平成22年度に私立高等学校等就学支援金制度が創設された。
- 令和2年度から、私立高等学校等就学支援金の支給上限額を引き上げることにより、**年収約590万円未満世帯の私立高等学校授業料の実質無償化が実現したところである。**
- 一方で、年収約590万円以上世帯への支給は令和元年度以前の水準（年収約910万円未満世帯に限り月額9,900円支給）が据え置かれており、依然として公私立高等学校間の授業料負担の格差が大きく、保護者等から**さらなる支援の拡充を求める強い声**がある。
- 本県における高等学校の生徒数に占める私立高等学校に通う生徒数の割合は、東北地域で最も高い。

### 【山形県の取組み】

- 本県では、平成22年度の私立高等学校等就学支援金制度の創設に併せて、県単独の授業料軽減補助（上乘せ補助）を開始し、順次、制度を拡充してきた。
- 令和2年度からの私立高等学校等就学支援金の拡充後においても、新たに年収約590万円以上～約910万円未満世帯を対象に本県独自の上乗せ補助を行うなど、県内私立高等学校に通う生徒の経済的負担の軽減を図っている。
- 令和3年度においても、上乘せ補助額を増額している。

### 【解決すべき課題】

- 学校教育の機会均等の確保や公私立高等学校間及び私立高等学校に通う生徒の世帯間の授業料負担の格差を縮小するため、**年収約590万円以上世帯への私立高等学校等就学支援金制度の拡充**が必要である。
- また、このために都道府県が独自に授業料負担への支援を行っている場合があるが、財政負担が大きく、**政府による財政措置が必要**である。

〈 令和3年度の私立高等学校等就学支援金・県の上乗せ授業料軽減補助の拡充状況 〉

世帯年収 区分	令和2年度			⇒	令和3年度		
	就学 支援金	県補助額	合 計		就学 支援金	県補助額	合 計
約590万円 未満	33,000円	1,000円	34,000円		33,000円	1,000円	34,000円
約590～ 910万円	9,900円	7,100円	17,000円		9,900円	<u>10,100円</u>	<u>20,000円</u>
約910万円 以上	—	—	—		—	—	—

〔 私立団体等から知事への授業料負担の軽減等を求める要望書の提出（令和2年12月） 〕

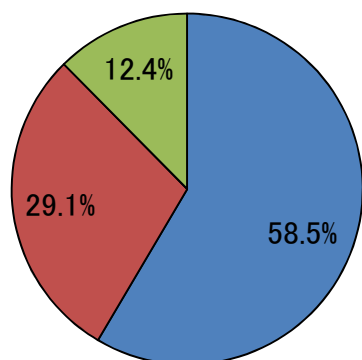
〔 高等学校（全日制・定時制）の生徒数の公私立割合（令和2年度） 〕



	私立高校	公立高校
山形県	32.0%	68.0%
東 北	23.9%	76.1%
全 国	32.8%	66.9%

※全生徒数に占める公私立の生徒数の割合

〔 本県の私立高等学校に通う生徒の世帯年収別割合（令和2年7月現在） 〕



■ 約590万円未満  
■ 約590万円～910万円  
■ 約910万円以上

〔 本県の高等学校納付金の保護者負担概算額（年収約910万円以上世帯）の公私立間格差（令和2年度） 〕

	私立高校	公立高校
入学時納付金 （平均額）	162,897円	5,650円
授業料・その他 納付金（平均額）	1,367,280円	356,400円
合 計 （3か年計）	1,530,177円	362,050円
公私立間格差 （3か年計）	1,168,127円	

# 地方における多様な高等教育機会の創出等

【文部科学省 高等教育局 大学振興課、国立大学法人支援課】

## 【提案事項】 **規制緩和** **予算拡充**

人口減少の要因として、**県外への進学による若者の流出**があることから、**学生の東京一極集中を是正**するとともに、地方大学においても、地域の雇用創出や若者の地元定着などの役割を十分に果たしていくため、

(1) **大学における遠隔授業の活用**を促進すること

(2) 地方における知の拠点である大学が、**安定的な運営を確保**するため、**国立大学法人運営費交付金の充実及び安定的な配分**を図ること

## 【提案の背景・現状】

- 政府は、若者の東京一極集中を是正し、地方への若者の流れを促すため、東京23区内の大学等の定員抑制などに取り組んでいるが、2020年における東京圏の転入超過数（日本人）は約9.8万人と**東京一極集中に歯止めがかかっていない**。
- 単位互換制度を実施する大学の増加や、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、大学における**遠隔授業の活用**が進み、**地方に住みながら全国の大学で学ぶことができる環境が整いつつある**が、遠隔授業の積極的な活用はコロナ禍における特例措置とされ、原則はあくまでも面接授業とされている。
- 地方大学は**若者を地元に残める受け皿**であるとともに、地方創生に向けてその果たす役割が重視されており、「地域における雇用創出」や「若者の地元定着」、「地域ニーズに対応した人材育成」、「地方課題の解決への貢献」など、これまで以上の取組みが期待されている。
- 地方国立大学は、収入に占める運営費交付金の割合が高く、その削減により、経営環境は厳しさを増している。一方で、運営費交付金の成果・実績等に応じた配分の拡大や配分方法の見直しにより、大学の運営基盤が不安定化し、教職員の確保、教育の質の確保のための人件費や教育研究費に影響が及ぶ恐れがある。

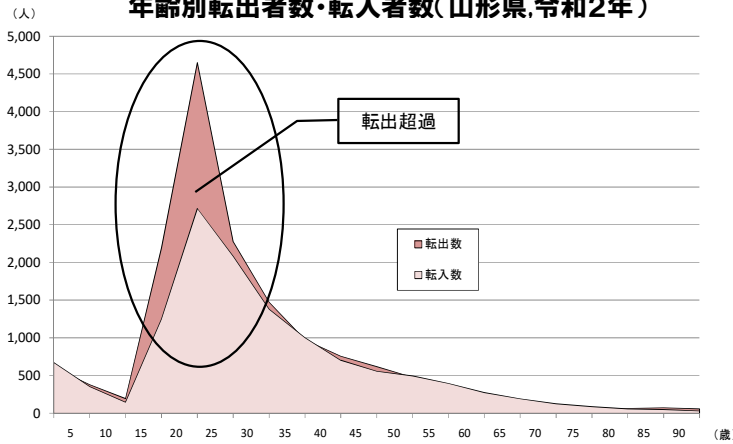
## 【山形県の取組み】

- 「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会」を組織し、県内各界が連携して若者の県内定着・回帰の促進に向けた就職支援等に取り組んでいる。
- 県内の大学は、地元企業等と連携し、先導的な分野における研究開発・人材集積・技術の実用化を進めているほか、地域と連携しながら、地域課題解決の中心的な役割を担う人材の育成に努めている。

## 【解決すべき課題】

- 大学の卒業要件（単位互換制度や遠隔授業により取得した単位数の制限）緩和など、**遠隔授業の積極的・弾力的な活用を認めること**で、**地方における多様な学びの機会を創出**し、若者の地元定着を促していく必要がある。
- 運営費交付金の充実及び安定的な配分により、**地方国立大学の教育研究活動の基盤的部分がしっかり確保**される必要がある。

### 年齢別転出者数・転入者数(山形県,令和2年)

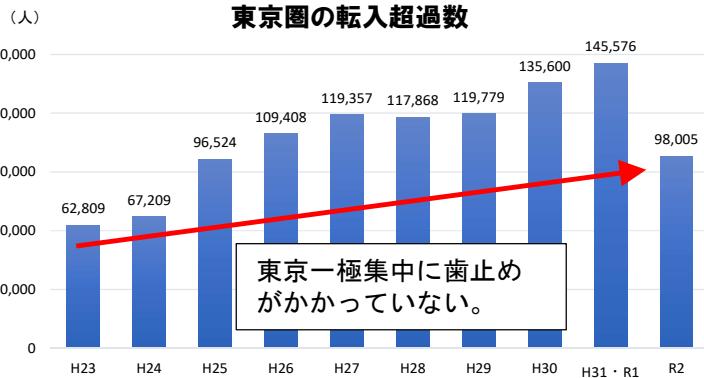


出典:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

令和2年における本県の人口移動の状況(日本人)を年齢階級別に見ると、「15～19歳」が945人(男性388人・女性557人)、「20～24歳」が1,934人(男性839人・女性1,095人)の転出超過となっており、高校や短大、大学等を卒業する年代における転出超過が顕著。

総務省 住民基本台帳人口移動報告  
2020年(令和2年)結果

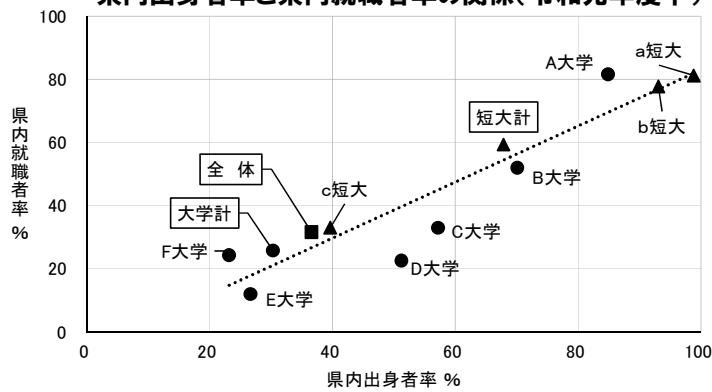
### 東京圏の転入超過数



令和2年における東京圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)の転入超過数(日本人)は98,005人で、前年(平成31年・令和元年:145,576人)より47,571人減少したものの、25年連続の転入超過となっている。

総務省 住民基本台帳人口移動報告  
2020年(令和2年)結果

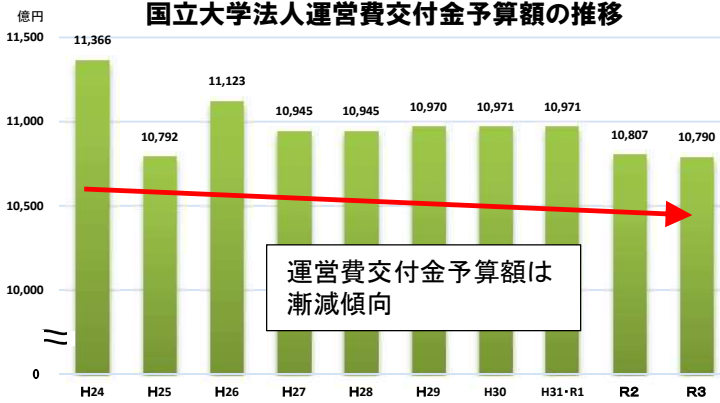
### 県内出身者率と県内就職者率の関係(令和元年度卒)



山形県内の大学・短期大学における、令和元年度卒業生の県内就職者率は31.6%(対応入学年度の県内出身者率は36.6%)。大学別に分析すると、県内出身者率の高い大学・短期大学の県内就職者率が高い傾向にある。

各大学・短期大学からの聞き取りにより山形県分析

### 国立大学法人運営費交付金予算額の推移



※平成25年度については給与臨時特例法等による減額分、平成26年度については同法の終了による増額分が含まれる。



山形県における  
知の拠点「山形大学」

安定的な運営のためには、運営費交付金の充実と安定的な配分が必要

## ICT の活用による子どもたちの個別最適な学びの充実

【文部科学省 初等中等教育局 情報教育・外国語教育課、教科書課】

【提案事項】 **予算拡充** **予算創設**

Society5.0 時代を生き抜き、また、新型コロナウイルス感染症等の、非常時におけるICT教育環境下での学習に、児童生徒の間で差が生じぬよう、

- (1) 「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」におけるICT環境の整備状況を踏まえた継続的な財源を確保するとともに、学校が負担する通信料の引下げを通信事業者へ働きかけること
- (2) 1人1台端末等の効果的な活用に必要な教員への研修を行うこと
- (3) デジタル教科書の普及にあたり、導入費用の無償化を行うこと **新規**

## 【提案の背景・現状】

- 政府は、「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現」を目指す「GIGAスクール構想」の実現に向けた予算措置を講じているが、各自治体においては今後もソフトウェアや学校側の通信料等のランニングコストが見込まれる。
- 独立行政法人教職員支援機構は、学校教育の情報化を推進するための教員向け研修を開催しているが、1人1台端末やデジタル教科書の効果的な活用に向け、より充実した研修の実施が求められている。
- 政府は、令和3年度に、小学5年生から中学3年生を対象に、1教科分の学習者用デジタル教科書の提供を行うこととしている。

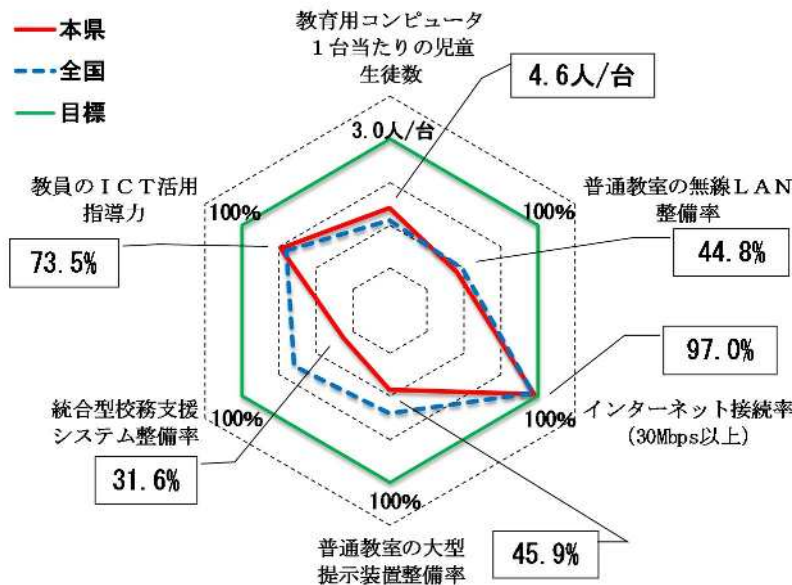
## 【山形県の取組み】

- 本県では、令和3年度、県立高校の全ての普通教室に大型提示装置を、県立特別支援学校に可搬式大型モニターを整備することとしている。
- 教員のICT活用指導力の向上のための研修を実施している。また、県内4地区の小中学校等計7校を「ICT教育推進拠点校」に指定し、ICTを活用した指導法及びその効果を検証するとともに、その結果や授業の様子を県内に広く周知し、より実践的な指導力の向上を図っている。
- 県内の各市町村では、これまで指導者用デジタル教科書の導入を進めてきた。学習者用デジタル教科書については、文部科学省の事業を活用して令和3年度に初めて導入する市町村がほとんどである。

## 【解決すべき課題】

- 1人1台端末等の効果的な活用に向け、今後もソフトウェア等のランニングコストに対する**地方財政措置等の十分な財源の確保が必要**である。併せて、学校側が負担するデータ通信料の引下げが必要である。
- 1人1台端末やデジタル教科書の効果的な活用のため、**教員のICT活用指導力を向上させるための研修や、実践的な好事例集の提供などが必要**である。
- デジタル教科書の導入について自治体間で差が生じないように、紙の教科書と同様に政府による**無償化が必要**である。

# 1 本県の情報化に係る主な指標（令和2年3月現在）



指標(全学校種)	山形県 平均値	全国 平均値
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	4.6人/台	4.9人/台
普通教室の無線LAN整備率	44.8%	48.9%
インターネット接続率(30Mbps以上)	97.0%	96.6%
普通教室の大型提示装置(※)整備率	45.9%	60.0%
統合型校務支援システム整備率	31.6%	64.8%
教員のICT活用指導力	73.5%	69.8%

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)より

# 2 本県における県立学校のネットワーク整備や情報教室に要するランニングコスト

毎年度、多額の通信費用等が発生し、今後も負担は継続する

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
データセンター	2,448	3,672	3,672	3,672	3,672	3,672
<b>通信費用</b>	<b>20,628</b>	<b>41,256</b>	<b>41,256</b>	<b>41,256</b>	<b>41,256</b>	<b>41,256</b>
保守費用	-	2,943	2,943	2,943	2,943	2,943
運用監視	4,676	5,285	5,285	5,285	5,285	5,285
情報教室端末	173,006	167,603	167,603	167,603	167,603	167,603
統合型校務支援システム	42,680	48,048	48,048	48,048	48,048	48,048
合計	243,438	268,807	268,807	268,807	268,807	268,807

※教育のICT化に向けた環境整備5か年計画による措置分を含め、本県の教育用PCの整備等に関する令和2年度基準財政需要額は185,548千円と見込まれる

# 3 県で実施している教員向けICT活用指導力の向上を図る研修



ICT教育推進拠点校同士を  
オンラインで接続し開催した研修会

- 令和3年度の研修計画では、ICTを活用した授業づくりやプログラミング教育実践講座を実施
- ICTの効果的な活用について、ICT教育推進拠点校で公開研究会を実施

# 4 ICT機器及びデジタル教科書等の活用風景



指導者用デジタル教科書を活用した授業  
(小学校外国語)

外部講師とやりとりをする授業  
(総合的な学習の時間)



山形県担当部署：教育庁教育政策課  
義務教育課

TEL：023-630-2409  
TEL：023-630-2866

# 学習環境改善・学校における働き方改革推進のための 支援の充実

【文部科学省 初等中等教育局 財務課】

## 【提案事項】 **予算継続** **予算拡充** **制度改革**

教育課題に対応し、コロナ禍にあっても児童生徒個々の能力を最大限に伸ばすとともに、教職員の働き方改革を推進するため、

- (1) **中学校における35人以下学級を実現**するとともに、教職員の加配定数を一層拡充すること。また、特別支援学級や複式学級に係る学級編製の標準の緩和や見直しを行うこと
- (2) 小学校における教科担任制導入に伴い、**中学校教員免許の取得要件を緩和**するとともに、認定講習等にかかる財政支援を行うこと。併せて**小学校での英語専科教員の配置要件を緩和**すること
- (3) 学校運営に必要な**専門スタッフの配置に向けて財政支援を拡充**すること

## 【提案の背景・現状】

- 政府では、少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、令和3年度より小学校について学級編製の標準を計画的に35人に引き下げることとしている。
- **小中学校では多様化する障がいへの対応が求められており、特別支援学級に在籍する児童生徒の数も増加している。**
- 小学校専科教員の確保につき、現任教員の中学校免許取得時の負担が大きい。

## 【山形県の取組み】

- 県単独事業による教員の確保等により、“**教育山形「さんさん」プラン**”として、**小1～中3を33人以下による少人数学級編制、小中学校の特別支援学級では学級編製の標準を6人に引下げ等を実施**している。
- 高等学校において、小規模校と地元自治体等による協議会を設け、連携協働により学校の魅力化等に取り組み、小規模校の活性化を図っている。
- スクール・サポート・スタッフやスクールカウンセラー等の専門スタッフの配置により、学習環境の改善や教員の負担軽減を図っている。

## 【解決すべき課題】

- きめ細かな配慮のある指導支援のため、**中学校においても一人一人に目が届く35人以下の学級編制が必要**である。また、特別支援学級、複式学級、小規模校、養護教諭等に関する**加配定数の拡充及び配置基準の緩和が必要**である。
- 併せて、特別支援学級編製の標準を8人から6人への引下げ、複式学級編製の標準については、小学校では16人から14人への引下げ、中学校では廃止などの緩和や見直しが必要である。
- 教員の免許取得に係る負担軽減のため、**免許状の取得に必要な単位数の低減**や、認定講習受講者への財政支援等の**拡充が必要**である。また、**小学校の英語専科教員が週に担当する授業時数の引下げ等、配置要件の緩和が必要**である。
- **学習環境の改善や教員の働き方改革を推進するには、専門スタッフの配置が必要**である。また、ALTについては、JETプログラム活用時の生活支援等の条件の緩和や、いわゆるNON-JETを含めた財政支援が必要である。

# 1 文部科学省の事業を活用した小学校教員による外国語の免許取得の状況

免許取得 <sup>※</sup> に要した年数	1年	2年	3年	4年	平均 2.6年
人数	3人	11人	19人	4人	

※全 14 単位（生徒指導 2 単位を含む）

＜教員養成機関等との連携による小学校外国語の専門人材育成・確保事業（文部科学省）の本県活用実績＞

- 長期休業期間を活用して受講する教員が多い。
- 左記のような機会に限らず、通信教育を活用すれば短期間での取得も可能だが、通常業務を行いながらの受講は教員にとって、経済面を含め負担が大きい。

## 2 特別支援学級の状況

特別支援学級・児童生徒数は年々増加傾向にある。また、単一障がいではない児童生徒や、障がいの程度が重い児童生徒が増加している。

	学級数（単位：学級）			児童生徒数（単位：人）		
	R1	R2	増減	R1	R2	増減
小学校	468	490	+22	1,232	1,347	+115
中学校	218	223	+5	600	632	+32
合計	686	713	+27	1,832	1,979	+147

## 3 複式学級の状況（R2）

山形県は全国に比べ、複式学級の割合が多い。

	山形県		全国 <sup>※</sup>
	複式学級数	全学級に占める割合	全学級に占める割合
小学校	83	3.2%	1.6%
中学校	4	0.3%	0.1%

※全国分は学校基本調査による

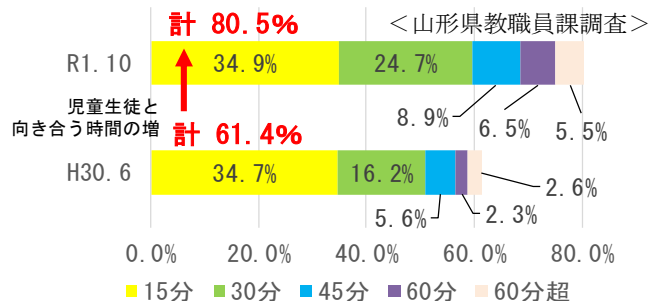
## 4 専門スタッフの効果

### (1) 本県の教員の超過勤務時間（R1. 10月調査<sup>※</sup>）

	超過勤務時間（月）
小学校	約45時間
中学校	約60時間
高等学校	約60時間
特別支援学校	約30時間

※コロナ禍による臨時休校を踏まえ、令和元年度の状況を掲載

### (2) スクール・サポート・スタッフの配置により教員1人当たり増えた、児童生徒と向き合う時間の割合



児童生徒と向き合う時間の増加やコロナ対応等の効果があったことから、コロナ禍が収束するまでの間、R2 年度と同水準の人員配置のための財政支援が必要である。

### (3) 本県のスクールカウンセラーの相談件数の推移

年々相談件数が多くなり、スクールカウンセラーの必要性が高まっている。

	H29	H30	R1	H30→R1 相談件数 増減率
相談件数	8,778	10,051	12,026	
配置校数	56	56	67	19.6%

＜文部科学省「スクールカウンセラー等活用事業に係る調査」＞

- 学校現場からは特に
  - ・スクール・サポート・スタッフ
  - ・学習指導員
  - ・部活動指導員
  - ・スクールカウンセラー
  - ・スクールソーシャルワーカー
  - ・特別支援教育支援員
 等への支援を求める声大きい。

山形県担当部署：教育庁 教職員課 TEL：023-630-2865  
義務教育課 TEL：023-630-2866



## 公立学校施設整備に必要な財源確保及び 廃校校舎等の解体に対する財政支援の充実

【文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課】

【文部科学省 初等中等教育局 参事官（高等学校担当）産業教育振興室】

【総務省 自治財政局 交付税課、地方債課】

### 【提案事項】 **予算拡充** **制度創設**

公立学校施設整備の計画的な事業実施のため、

- (1) **必要な財源を当初予算において確保**すること
- (2) 公立学校の施設整備に係る**補助単価を引き上げるとともに**、公立高校のトイレの洋式化やエアコンの整備について補助の対象とするなど、学校施設環境改善交付金の充実に図ること
- (3) 廃校施設の速やかな解体撤去に資する**公共施設等適正管理推進事業債の継続**及び交付税措置の創設などの支援を行うこと **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 政府の公立学校施設整備に係る一般会計当初予算は、近年、国土強靱化関連の予算を除いて1,000億円未満となっている。計画的な整備の実施には、当初予算における安定的な財源の確保が望ましい。
- 補助単価の引上げは行われているものの、**依然として実勢単価と乖離**がある。
- トイレの洋式化や特別教室へのエアコンの整備は、補助がない公立高校では立ち遅れている。なお、特別教室へのエアコンの整備については、補助のある公立小中学校からも支援の拡充を求める声大きい。
- 閉校から時間が経過して劣化が進み、倒壊等が懸念される廃校施設であっても、多額の経費を要するため、解体に着手できない事例が多い。

### 【山形県の取組み】

- 県立学校の整備は、老朽化や学校の再編統合計画、改築計画などを踏まえ、優先度をつけて進めている。
- 県立高校の普通教室へのエアコンの整備は最優先事項として段階的に進めているものの、トイレの洋式化の進捗は遅れている。
- 市町村向けに廃校舎の利活用に関する研修会の開催などの支援を行っている。

### 【解決すべき課題】

- 政府の補正予算の活用では、必要な財源を安定的に確保することができず、学校設置者における計画的な事業実施に支障が生じるため、政府において**所要の財源を当初予算で確保することが必要**である。
- 学校設置者の負担軽減のため、**実情に合った補助単価の引上げが必要**である。
- 衛生環境の向上等によるコロナ禍への対応と、エアコンや洋式トイレに慣れた中学生の進学先という観点から、**公立高校においても公立小中学校と遜色ない環境整備を進める必要**がある。
- 劣化した廃校校舎は、治安上も景観上も問題があり、地域の不安材料となっていることから、**財政支援により早期に解体できる環境を整える必要**がある。

# 1 事業執行における当初予算と補正予算の違い

政府の予算区分	当初予算	補正予算
補助事業者の対応等		
スケジュールや整備計画の見直し	必要なし	必要に応じて対応
事業メニューの制限	なし	ある場合が多い
年度繰越し	基本的に可能	本省繰越などの場合、原則不可

＜実例＞ 補正予算で採択され、翌年度実施した事業について、結果として予定出来高まで進まなかった事例は、既に繰越済みのため事故繰越以外の繰越ができず、交付金は、内定額の一部が受領できなかった。

## 2-1 小中学校の建築単価の推移

(円/㎡ R2以前は山形県単価、R3は全国単価)

	校舎	屋内体育館
平成30年度	187,700	219,500
令和元年度	194,100	227,500
令和2年度	209,500	231,200
令和3年度	220,700	※ 239,300

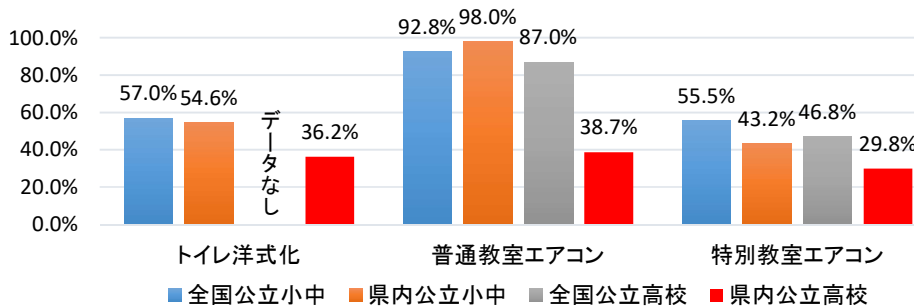
※冷房設備を設置しない場合の単価

補助単価は上昇しているが、実勢単価とはなお乖離がある。

	補助単価	実勢単価
小学校校舎改築の例 (令和元年度補正で採択)	199,000	277,539

※上記の単価は改築の際の補助単価であり、左表建築単価の2.5%増となっている。

## 2-2 公立高校におけるトイレの洋式化とエアコン設置の状況 (R2.9.1時点)



トイレの洋式化の例



出典

＜トイレ洋式化＞

○文部科学省

「公立学校施設のトイレの状況調査」

○山形県調査

＜エアコン設置状況＞

○文部科学省

「公立学校施設の空調(冷房)設備の設置状況調査」

県立高校におけるトイレの洋式化や衛生面向上に資すると言われるトイレの乾式化の進捗は遅れている。

## 3 解体が必要な廃校舎

強風による部材の飛散や地震・大雪などでの倒壊など、安全面での懸念が常にあり、立地条件によっては野生鳥獣の住処となって周辺に悪影響を与えているケースもある。



## スポーツの競技力や環境の向上及び 部活動の地域移行に対する支援の充実

【文部科学省 スポーツ庁 政策課、競技スポーツ課】

【文部科学省 文化庁 参事官（芸術文化担当）】

### 【提案事項】 **予算拡充** **予算創設**

地方において、国際大会で活躍できる選手の発掘や育成、国際的なスポーツ合宿の受入れ等、スポーツ振興の面から地方創生を推進するため、

- (1) オリンピック等での活躍を目指すアスリートの発掘・育成等、**地方での取組みに対する財政支援を行うこと**
- (2) 地方における**スポーツ施設整備に対する財政支援を拡充すること**
- (3) **休日の部活動の段階的な地域移行に向けて必要な支援を行うとともに、部活動改革について広く周知を図ること** **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 政府の東京オリンピック等でのメダル獲得に向けた取組みをレガシーとして残していくには、東京オリンピック等の後も取組みを継続し、政府が地方と一体となって有望選手を発掘・育成する取組みが不可欠である。
- その基盤となる施設は、老朽化や競技規則改正に伴う改修等が求められる。
- 政府の「地域部活動推進事業」は、各都道府県の拠点校において実践研究の実施後、その研究成果を普及することで、全国展開につなげるとしている。

### 【山形県の取組み】

- 「山形県スポーツタレント発掘事業」として、オリンピック等で活躍するトップアスリートの輩出を目指した次世代アスリートの発掘・育成や、医・科学的知見に基づく指導・助言を行っており、修了生から年代別日本代表に選出されるなどの実績を上げている。
- 本県の公共スポーツ施設は老朽化が進行しているため、県では市町村による一定の施設改修に助成し、練習環境の維持に努めている。
- 県内の学校とスポーツ関係者との間で、運動部の部活動と地域等の連携の在り方の検討を始めている。

### 【解決すべき課題】

- 競技力向上に向けた地方の取組みを加速するには、**引き続き十分な財源を確保するとともに、「新しい生活様式」への対応や部活動の地域移行に向けた人材確保等のため、ICTを活用した指導環境の整備に対する支援も必要**である。
- スポーツ施設の老朽化の進行により、**今後も増加する改修等に対応するには、政府による支援の拡充が必要**である。
- 運動部・文化部を問わず、**部活動を地域の団体で実施するために人的支援・財政支援が必要**である。また、受け皿となり得る団体の状況は地域によって異なるため、「地域部活動推進事業」の拠点校を増やす必要がある。
- 休日の地域部活動の全国展開は、地域や保護者等の理解や協力が必要である。

# 1 次世代トップアスリートの発掘・育成

## 山形県スポーツタレント発掘事業



ICTを活用したオンライン指導の様子

### 上記事業における県外講師の占める割合

年度	講師 総数	県外在住指導者数	
		直接指導	オンライン指導
R1年度	34人	30人	0人
R2年度	42人	3人	15人

- 感染予防のため県外在住の講師を招聘できず、令和2年度は例年と比較し、県外在住講師による指導機会が大きく減少。
  - ICT環境の整備により、県外在住のオリンピックや中央競技団体等による指導をオンラインで受講することで、より充実した学びの機会を確保。
- ⇒ ICT機器の整備に対する補助は行われておらず、各自自治体やスポーツ団体の負担となっている。
- 本事業に限らず、県内各地の児童生徒と指導者がオンライン上でつながることができる環境の整備により、休日の部活動の地域移行やスポーツ団体の活動についても、指導内容の充実が図られる。

# 2 日本スポーツ振興センターの助成金を活用した施設改修例



### ＜月山湖カヌー・スプリット競技場（西川町）＞

- 令和2年度完成
- 1,000メートルのコースや決勝審判台を整備

# 3 運動部における部活動の地域移行に関する指導人材の状況

## 令和元年度 運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携について

総合型地域スポーツクラブの取組み状況	クラブ数	割合	備考
県内 総数	62	-	うち未回答7クラブ
指導者を派遣しているクラブ	11	20.0%	55クラブ中23クラブで連携実績あり ※重複あり
学校(単一校)の一部を受け入れているクラブ	16	29.1%	
複数校を受け入れているクラブ	5	9.1%	
学校全部の運動部を受け入れているクラブ	3	5.5%	
現在、学校と連携していないクラブのうち、今後連携を検討と回答したクラブ	8	25.0%	連携のない32クラブ中

＜山形県スポーツ保健課調査＞

- 総合型地域スポーツクラブ等に所属する指導者は、休日の部活動の地域移行の担い手として期待される。
- 現在、学校との連携が無いクラブの参画を促すため、様々な支援やクラブの理解が必要。

山形県担当部署：教育庁スポーツ保健課 TEL：023-630-2561  
義務教育課 TEL：023-630-2866

# 公共職業訓練に対する支援の充実強化

【厚生労働省 人材開発統括官 訓練企画室・特別支援室】

【内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局】

【総務省自治財政局 財務調査課】

## 【提案事項】 **制度創設** **予算充実**

公共職業訓練は多様な人材の活躍促進に向けた人材育成の役割を担っており、訓練生が訓練を受けるための支援等の充実・強化が必要であることから、

- (1) 都道府県が運営する公共職業能力開発施設の訓練生の経済的負担を軽減するため、**文部科学省所管の大学等と同様の奨学金制度（給付型及び貸与型）を創設**すること、また、**技能者育成資金の融資を受けている訓練生の返済支援を行う都道府県等に対し、財政措置を講ずること**
- (2) 求職者及び障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練の充実のため、**委託料の設定について地域の実情に合わせて見直し・増額すること**

## 【提案の背景・現状】

- 経済的な事情のある公共職業能力開発施設の訓練生については授業料等の減免制度や技能者育成資金融資制度はあるものの、大学生等と同様の奨学金制度（給付型及び貸与型）は整備されていない。
- 都道府県等が、地方への定着を条件に、大学生等の奨学金の返還を支援する場合は政府による財政措置があるが、技能者育成資金で融資を受けている訓練生の返済を支援する場合は財政措置がない。
- 求職者及び障がい者を対象とした委託訓練の委託料は、長年にわたり単価が据え置かれている。訓練生数の多寡により委託料が左右されるため、地方の民間教育訓練機関にとり、新規参入や継続受託等のハードルがあり、委託先の確保に支障をきたしている。

## 【山形県の取組み】

- 学卒者向けの公共職業能力開発施設の授業料について、以前より独自に減免措置を講じるなど、経済的な事情のある訓練生への支援に取り組んでいる。また、令和3年度から、本県の奨学金返還支援制度の対象に技能者育成資金の融資を受けている訓練生を追加し、支援を行っている。
- 求職者対象の委託訓練では各種学校等を中心に、障がい者対象の委託訓練では専任職員を配置して、新規事業者の開拓に取り組んでいる。

## 【解決すべき課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による家計悪化等の経済的な理由により、公共職業能力開発施設への入校を断念せずにするよう技能者育成資金融資制度に加え、文部科学省所管の大学等と同様の奨学金制度（給付型及び貸与型）を創設するなど経済的負担を軽減する支援を拡充する必要がある。
- 委託先を確保できるよう、委託単価の増額や、受講者1人当たりの単価設定とは別に一定額を保証するなどの委託料の設定方法の見直しが必要である。

(1) 高等教育無償化に伴う政府の施策の比較について ①要件 ②免除・金額等 ③利子

所管	文部科学省	厚生労働省
対象者	4年制大学、短期大学、専門学校等の学生	都道府県が運営する公共職業能力開発施設の訓練生
授業料減免制度	<b>《(独) 日本学生支援機構》</b> ①経済要件及び成績要件 ②経済要件に応じて全額免除、2/3 免除、1/3 免除	※文部科学省と同様の制度を令和2年度に創設 ①経済要件及び成績要件 ②経済要件に応じて全額免除、2/3 免除、1/3 免除
奨学金制度 (給付型)	<b>《(独) 日本学生支援機構》</b> ①授業料減免制度該当者対象 ②給付額 (国公立短期大学の例) 自宅通：月額 9,800 円～29,200 円 自宅外：月額 22,300 円～66,700 円	文部科学省と同様の奨学金制度 (給付型、無利子) なし
奨学金制度 (貸与型)	<b>《(独) 日本学生支援機構》</b> <b>○第一種 (無利子)</b> ①経済要件及び成績要件 ②貸与額 (国公立短期大学の例) 自宅通：月額 20,000 円、30,000 円、45,000 円から選択 自宅外：月額 20,000 円、30,000 円、40,000 円、51,000 円から選択	
	<b>《(独) 日本学生支援機構》</b> <b>○第二種 (有利子)</b> ①第一種奨学金よりゆるやかな基準により選考 ②貸与額 (国公立短期大学の例) 月額 20,000 円～120,000 円 (10,000 円刻みで選択) ③年 3% 上限 ( <u>在学中は無利子</u> )	<b>《労働金庫》</b> <b>○技能者育成資金融資制度</b> ①18 歳以上で施設長が推薦する者及び経済要件 ②融資額 (1 年当たり) 普通課程：自宅通 26 万円 (約 21,600 円/月) 自宅外 31 万円 (約 25,800 円/月) 専門課程：自宅通 50 万円 (約 41,600 円/月) 自宅外 59 万円 (約 49,100 円/月) ③年 2% (固定金利/信用保証料 0.5%含む)

**《都道府県が行う奨学金返還支援制度》**  
 政府の財政措置の対象は、文部科学省が所管する大学生等のみ。  
**※訓練生は対象外**

**《都道府県が行う奨学金返還支援制度》**  
 令和3年度より、技能者育成資金融資制度を利用する訓練生を本県の奨学金返還支援制度の対象に追加。  
**※政府の特別交付税措置の対象外**

(2) 委託訓練の実施状況について

○離転職者職業訓練事業

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
訓練実施コース数	51 コース	49 コース	45 コース	45 コース	46 コース	42 コース	50 コース	43 コース
受託事業者数	28 社	20 社	18 社	14 社	13 社	12 社	13 社	15 社

※平成25年度をピークに受託事業者が半減 → **△13社**

○障がい者対象委託訓練事業 (知識・技能習得コース)

地域	H27	H28	H29	H30	R1	R2
訓練実施コース数 (内陸地域)	3 コース	2 コース	2 コース	3 コース	1 コース	3 コース
訓練実施コース数 (庄内地域)	不調	不調	1 コース	不調	不調	不調

※■か所：受託を希望する事業者が減少したため、実施できない訓練コースあり。

## 新型コロナの影響による離職者への再就職支援と労働者の処遇改善及び所得向上に向けた取組みの推進

【厚生労働省 職業安定局 地域雇用対策課】【厚生労働省 人材開発統括官 訓練企画室】  
【厚生労働省 雇用環境・均等局 有期・短時間労働課】【厚生労働省 労働基準局 賃金課】

### 【提案事項】 **制度創設** **制度改正** **予算拡充**

- 新型コロナの影響により解雇・雇止めされた者の再就職を支援するとともに、非正規雇用労働者の正社員化や同一労働同一賃金の実現による処遇改善など、労働者の所得向上に向けた総合的な取組みを一層推進するため、
- (1) コロナ離職者の再就職支援として、基金を活用した「**緊急雇用創出事業**」の創設や、**新たなスキルの習得**といった職業能力開発に対する支援策の**拡充・強化**を図ること **新規**
  - (2) 同一労働同一賃金の取組みが**地方の中小企業**に行き渡るよう事業者及び労働者双方に対し**一層の周知**を図り、非正規雇用の割合が高い**女性労働者の賃金向上及び処遇改善**を図ること **新規**
  - (3) 正社員化、所得向上及び同一労働同一賃金を促進するキャリアアップ助成金において、小規模事業者の助成区分を新設するとともに、助成額の拡充を図ること
  - (4) 人口の都市部集中の大きな要因である賃金の地域間格差を是正するため、**最低賃金のランク制度を廃止し、全国一律の適用を行う**とともに、影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援の充実を図ること

### 【提案の背景・現状】

- 大手企業の業績悪化による地方の生産拠点の廃止・縮小が生じており、本県でも、100名を超える従業員を抱える生産拠点の廃止が明らかになっている。
- 同一労働同一賃金は、令和3年4月から中小企業にも適用されているが、小規模事業者まで制度が浸透しきれていない。
- 令和2年度の最低賃金において、**最上位の東京都と最下位の県の差は221円あり、依然として大きな地域間格差が存在している。**

### 【山形県の取組み】

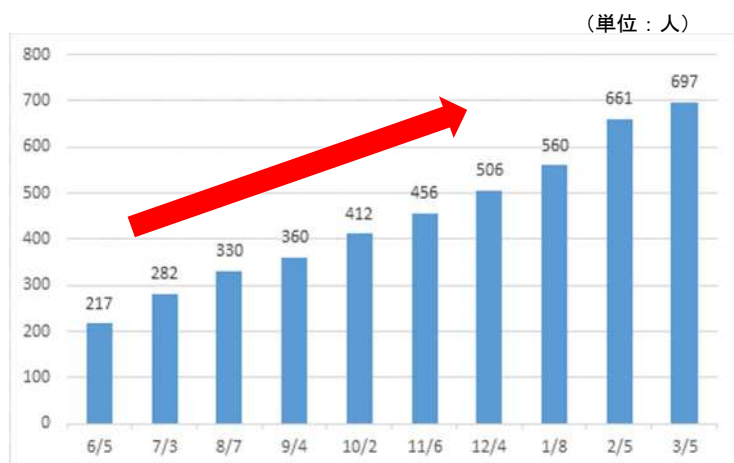
- 令和2年度、新型コロナの影響で解雇等された県民を正社員として雇用した事業者に対する奨励金を創設した。令和3年度は県独自の支援金を創設し、女性非正規雇用労働者の正社員化及び賃金向上の取組みを進めている。
- キャリアアップ助成金（正社員化コース、賃金規定等改定コース、賃金規定等共通化コース）に上乗せ支給する奨励金を平成29年度に全国に先駆けて創設し、対象年齢を拡大しながら、正社員化の取組み及び非正規雇用労働者の所得向上を支援してきた。

### 【解決すべき課題】

- 新型コロナの影響により離職した者の早期再就職のため、雇用の受け皿を創出するとともに、**離職者を対象とした委託訓練において地域の実情に合わせた委託料の設定見直しと予算確保により受講機会の拡充**を図る必要がある。

- コロナ禍において安心して働けるよう非正規雇用労働者の正社員化を促進するとともに、同一労働同一賃金の実現により、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差を解消する必要がある。
- 同一労働同一賃金が確実に実行されるためには、事業者及び労働者への一層の周知を図るとともに、本県企業数の約9割を占める小規模事業者の積極的な取組みを促すためキャリアアップ助成金の拡充が必要である。
- **都市部と地方の賃金格差を是正するためにも、最低賃金のランク制度を廃止し全国一律の適用を行う**とともに、最低賃金の引上げにより経営に影響を受ける中小企業・小規模事業者について、支援措置の充実を図る必要がある。

○新型コロナに起因する解雇等見込み労働者数（山形県） ○令和2年度最低賃金全国ランキング



出典「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について」(厚生労働省)

(単位：円)

都道府県名	R2最低賃金時間額	R1最低賃金時間額	引上げ額	ランク
1 東京	1013	1013	0	A
2 神奈川	1012	1011	1	A
3 大阪	964	964	0	A
4 埼玉	928	926	2	A
5 愛知	927	926	1	A
6 千葉	925	923	2	A
7 京都	909	909	0	B
8 兵庫	900	899	1	B
9 静岡	885	885	0	B
10 三重	874	873	1	B
11 広島	871	871	0	B
12 滋賀	868	866	2	B
13 北海道	861	861	0	C
14 栃木	854	853	1	B
15 岐阜	852	851	1	C
16 茨城	851	849	2	B
17 富山	849	848	1	B
17 長野	849	848	1	B
19 福岡	842	841	1	C
20 山梨	838	837	1	B
20 奈良	838	837	1	C
22 群馬	837	835	2	C
23 岡山	834	833	1	C
24 石川	833	832	1	C
25 新潟	831	830	1	C
25 和歌山	831	830	1	C
27 福井	830	829	1	C
28 山口	829	829	0	C
29 宮城	825	824	1	C
30 香川	820	818	2	C
31 福島	800	798	2	D
32 徳島	796	793	3	C
33 青森	793	790	3	D
33 岩手	793	790	3	D
33 山形	793	790	3	D
33 愛媛	793	790	3	D
33 長崎	793	790	3	D
33 熊本	793	790	3	D
33 宮崎	793	790	3	D
33 鹿児島	793	790	3	D
41 秋田	792	790	2	D
41 鳥取	792	790	2	D
41 島根	792	790	2	D
41 高知	792	790	2	D
41 佐賀	792	790	2	D
41 大分	792	790	2	D
41 沖縄	792	790	2	D
全国加重平均額	902	901	1	-

○最低賃金改定の目安額と本県の最低賃金

		H28	H29	H30	R1	R2
目 安 額	A 6都府県	25円	26円	27円	28円	-円
	B 11府県	24円	25円	26円	27円	-円
	C 14道府県	22円	24円	25円	26円	-円
	D 16県(山形県含む)	21円	22円	23円	26円	-円
最 低 賃 金	最上位(東京都)	932円	958円	985円	1,013円	1,013円
	加重平均	823円	848円	874円	901円	902円
	山形県	717円	739円	763円	790円	793円
	最下位	714円	737円	761円	790円	792円

○本県労働者数

※農林漁業、公務、その他を除く

(人)

	正規雇用	非正規雇用	合計
男	170,400	41,300	211,700
女	108,300	94,500	202,800

出典「平成29年就業構造基本調査」(総務省)

出典「地域別最低賃金の全国一覧」(厚生労働省)



## 建設業における担い手の確保 ～ 持続可能なものとするために ～

【農林水産省 農村振興局 設計課】

【国土交通省 大臣官房 技術調査課、不動産・建設経済局 建設市場整備課、建設業課】

【国土交通省 道路局 環境安全・防災課】

### 【提案事項】 制度改正 制度創設

地域建設業は、特に雪国において社会資本の整備を担うだけでなく、道路除雪や自然災害への対応等、**人々の暮らしに不可欠な産業**である。

その担い手を確保し地域建設業が持続可能な産業となるためには、賃金引上げによる労務単価の上昇を通じた**適正な利潤の確保と更なる賃金引上げの好循環を実現することが重要**であることから、

- (1) 公共工事に従事する労働者の県外流出を抑制するため、**公共工事設計労務単価の全国統一を進めるなど、特に同一経済圏での著しい地域差を緩和**すること
- (2) 雪国の生活を守るため、県の除雪オペレーターを十分に確保できるよう、**除雪従事者の労務単価を改善**すること **新規**

### 【提案の背景・現状】

- 令和3年度の仙台圏と首都圏の**設計労務単価（主要12職種平均）の地域差は、首都圏が392円であるのに対し、仙台圏は2,600円と大きな差が生じており、業界からは、高速のインターチェンジに集合し仙台市に通勤しているとの声がある。**
- 建設業界としても支払い賃金を引き上げるなどの対応を行うことにより、宮城県との差を縮小し担い手の県外流出の抑制に取り組んできている。(H27比17%増)
- 仙台圏の労務単価の地域差は平成29年度以降大きな変化がなく、**担い手の流出抑制のための賃金引上げが企業の負担増**となっている。
- 除雪オペレーターは、その**過酷な業務環境から後継者が見つからず深刻な担い手不足**となっており、冬の生活を守る**除雪体制の確保が危機的状況**にある。

### 【山形県の取組み】

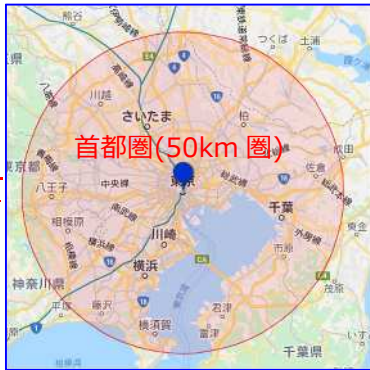
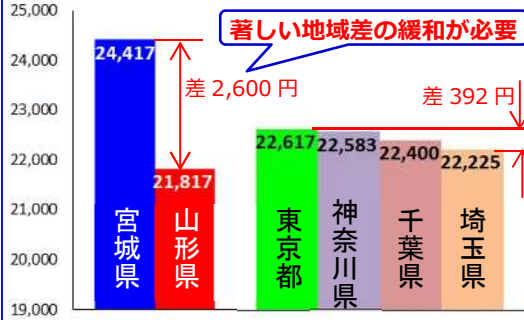
- 業界に対して、労働者への支払い賃金の引上げを働きかけるとともに、元請下請関係適正化指導要領等の遵守状況を確認する際に、適正価格での下請契約及び支払いについて指導を行っている。
- 除雪オペレーターに対する「免許取得に要する費用の助成」及び「長期継続者への表彰」を行い、担い手確保に努めている。

### 【解決すべき課題】

- 地域のインフラを支える建設業の担い手の県外流出を抑制し、国土形成計画で示された均衡ある国土発展を実現するためには、**全国的に設計労務単価の統一を図るなど、特に同一経済圏の著しい地域差を緩和する必要**がある。
- 雪国である本県において、冬期間の安全な道路交通を確保するため**除雪オペレーターの担い手確保は喫緊の課題**であり、除雪体制を持続的に確保できるよう**除雪従事者の労務単価を改善することが必要**である。

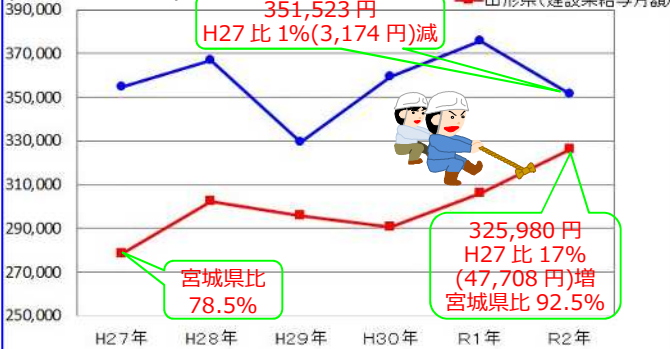
### 令和3年度 公共工事設計労務単価の 仙台圏と首都圏の圏内における地域差

(労務単価：円/日) (主要 12 職種の平均)



### H27～R2 の宮城県・山形県の 現金給与月額(支払い賃金)年平均の推移

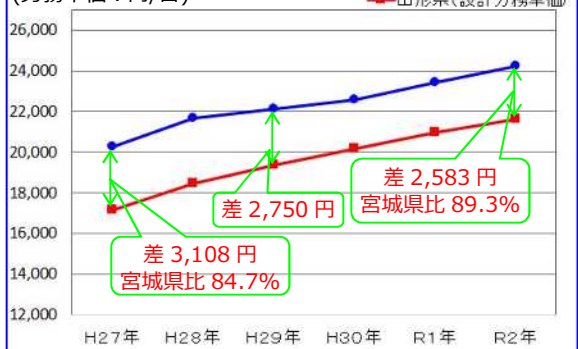
(給与月額：円/月)



※出典：毎月勤労統計調査表

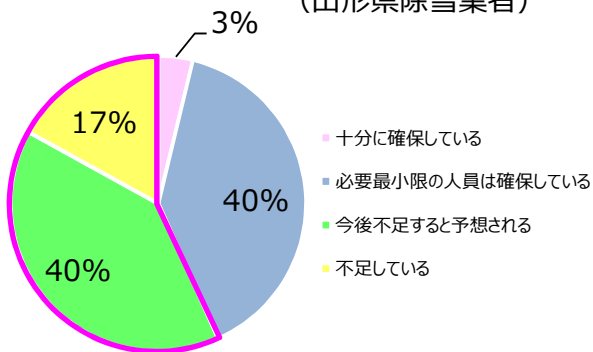
### H27～R2 の宮城県・山形県の 設計労務単価の推移

(労務単価：円/日)



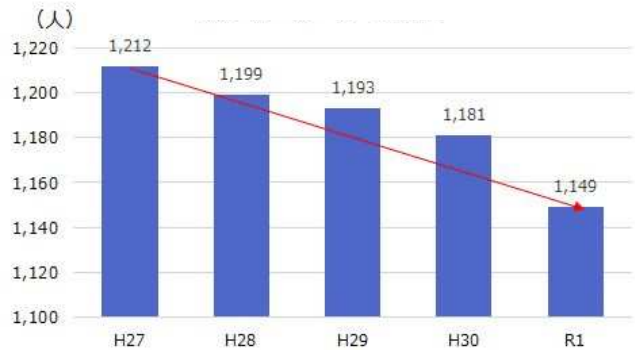
### 除雪オペレーターの現状 (R2 山形県調べ)

#### 除雪オペレーターの確保状況 (山形県除雪業者)



「不足している」「今後不足すると予想される」が、約6割

#### 除雪オペレーターの推移 (山形県)



除雪グレーダのワンマン運転による合理化の効果もあるが、交代要員の余裕がなくなっている

#### 除雪業者や地域からの切実な声 (R2 山形県調べ)

- 過酷な労働条件にもかかわらず、通常の運転手と同じ単価では割に合わない。
- より好待遇な業界（運送や工場）への流出を防ぐため、会社独自に除雪手当を支給している。通常 20 万円程度のところ、最高で 40 万円を支給する場合もある。
- 魅力のない職場には若者は入ってこないし、若者に除雪オペレーターを依頼すると退社される。

山形県担当部署： 県土整備部 建設企画課  
農林水産部 農村整備課  
県土整備部 道路保全課

TEL：023-630-2653  
TEL：023-630-2510  
TEL：023-630-2904

## 地方への新たな人の流れを創出する取組みの強化

【内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局】

【内閣府 地方創生推進事務局】

### 【提案事項】 予算拡充 税改正 制度創設

今般の新型コロナウイルス感染症により、大都市圏への過度な人口集中に伴うリスクを有する我が国の脆弱な国土構造が改めて浮き彫りとなった。

将来にわたり活力ある社会を維持する地方創生の実現に向け、豊かで多様なライフスタイルを可能とする地方への新たな人の流れを創出するため、

(1) 東京圏への一極集中を是正し、地方分散の推進に向け、

① 企業の**本社機能**や**研究開発機能**の**地方移転を促進する**地方拠点強化税制の拡充や大規模な助成金等**実効性の高い支援制度を創設**すること

② 中央省庁や地域イノベーション等の実現に向けた研究機関・研修機関等の**政府関係機関の地方移転の取組みを強化・加速**すること

(2) 地方への移住の促進や、二地域居住、ワーケーション、副業などの新たなニーズに対応した関係人口創出・拡大に向け、**地方にこそ必要なデジタル活用環境の整備・人材確保**も含め、地方創生関係交付金など、**地方自治体独自の取組みに対して、十分な財源を確保し、その支援を拡充**すること

**新規**

### 【提案の背景・現状】

- 本県人口の社会減少は、3,000～4,000人程度で推移し、県外転出者の約8割を占める**進学や就職を理由とした若者の県外流出が主な要因**となっている。
- 新型コロナウイルス感染症は、東京圏への**過度な一極集中に伴うリスク**を改めて顕在化させた。一方で、地方移住への関心は高まっており、**二地域居住、ワーケーション、副業など多様なスタイルで地域と関わる新しいニーズ**が生まれている。
- 情報通信技術の発達に伴い、時間と場所にとらわれないテレワークやオンライン会議の活用が普及してきている。

### 【山形県の取組み】

- 移住定住策を県・市町村・企業・大学等オール山形で一体的に展開する新たな推進組織を令和2年4月に設立し、積極的な情報発信や移住希望者を地域や企業に繋ぐコーディネート機能の強化を図っている。
- 都市部から本県への移住者の増加に結び付けるため、二地域居住、ワーケーション、地方副業人材など、新型コロナウイルスの感染拡大を機に生まれている新しいニーズへの動きを大胆に取り込み、関係人口の創出・拡大を図っている。
- 県・市町村、暮らし、仕事及び余暇のデジタル化を通じ、子どもから高齢者まで全ての県民がデジタル化の恩恵を受けられる社会づくりを目指し、「Yamagata 幸せデジタル化構想」を令和3年3月に策定した。

## 【解決すべき課題】

- 県内各地域での人口減少、特に将来を担う若年層等の社会減少の進行に対応し、持続可能な社会を形成していくためには、多くの若者等の人材が山形での暮らしを希望する県づくりを進めていく必要がある。
- 企業の本社機能、研究開発機能や政府関係機関の地方移転が進んでおらず、**東京圏への一極集中是正の取組みを加速させる必要**がある。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を機に都市部における地方移住への関心が高まっており、新しいニーズにも対応しながら、**地方創生の推進に向け、地方への新たな人の流れを創出する必要**がある。
- あらゆる分野の様々な現場において、デジタルの活用推進が必要な中、**専門的人材の確保は、より地方ほど難しくなっている状況**にある。

## ＜人口移動の状況＞

(単位：人)

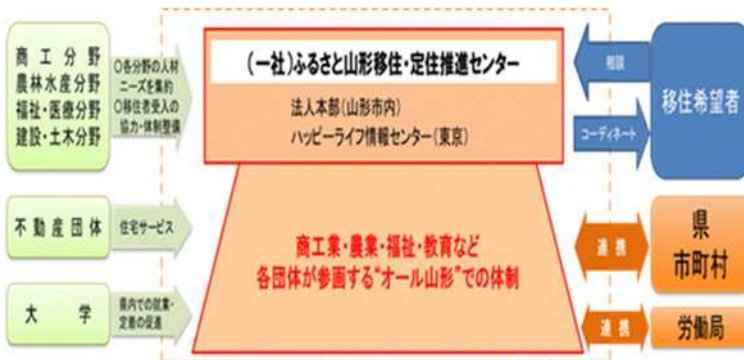
	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)
1 本県人口	1,123,891	1,113,029	1,101,452	1,089,805	1,077,057	1,064,954
2 本県の社会減少数	4,143	3,431	3,701	3,533	4,151	3,089

(出典：「1」本県推計、「2」住民基本台帳人口移動報告(総務省))

## ＜本県における移住・定住施策の主な取組み＞

**官民一体・オール山形での移住促進のための法人組織を中心とした施策の展開**

移住相談の対応



⇒ 前年度比 96件・13% の増  
移住相談件数の状況

(R2年4月～3月 東京+山形)

	R元	R2	増減
相談件数	752	848	+96件 +13%

対面相談に加え、電話・メール・オンラインによる相談の実施

## ＜県内のワーケーション施設＞



酒田市産業振興まちづくりセンターサンコク  
(コワーキングスペース)



鶴岡市 海テラスゆら磯の風  
(由良ワーケーションキック  
オフミーティングの様子)



本県唯一の有人離島 飛島(酒田市)  
シェアハウスMYA(ミヤア)  
(クラウドファンディングを活用し、空き物件を改修)

山形県担当部署：みらい企画創造部 ふるさと山形移住・定住推進課 TEL：023-630-2680  
やまがた幸せデジタル推進課 TEL：023-630-3197

## 留学生・ビジネスパーソンの受入れ拡大に向けた施策の推進

【文部科学省 高等教育局 学生・留学生課】

【国土交通省 観光庁 国際観光課】

【提案事項】**規制緩和** **予算拡充**

本県では年間1万人超の人口が減少しており、地方の人口減少対策や地域活性化に向けて高度外国人材の受入れ拡大が重要であるため、

- (1) 国立大学における留学生に関する定員管理の弾力化、国費外国人留学生の地方の大学等への重点配置を行うこと
- (2) 地元就職を希望する留学生への奨学金など、地方の大学等における留学生の受入れ拡大・定着促進に向けた取組みへの支援を行うこと
- (3) 研究者や海外ビジネスパーソンの受入れ拡大にもつなげるMICE（国際会議等）開催の推進に向けた支援を充実すること **新規**

## 【提案の背景・現状】

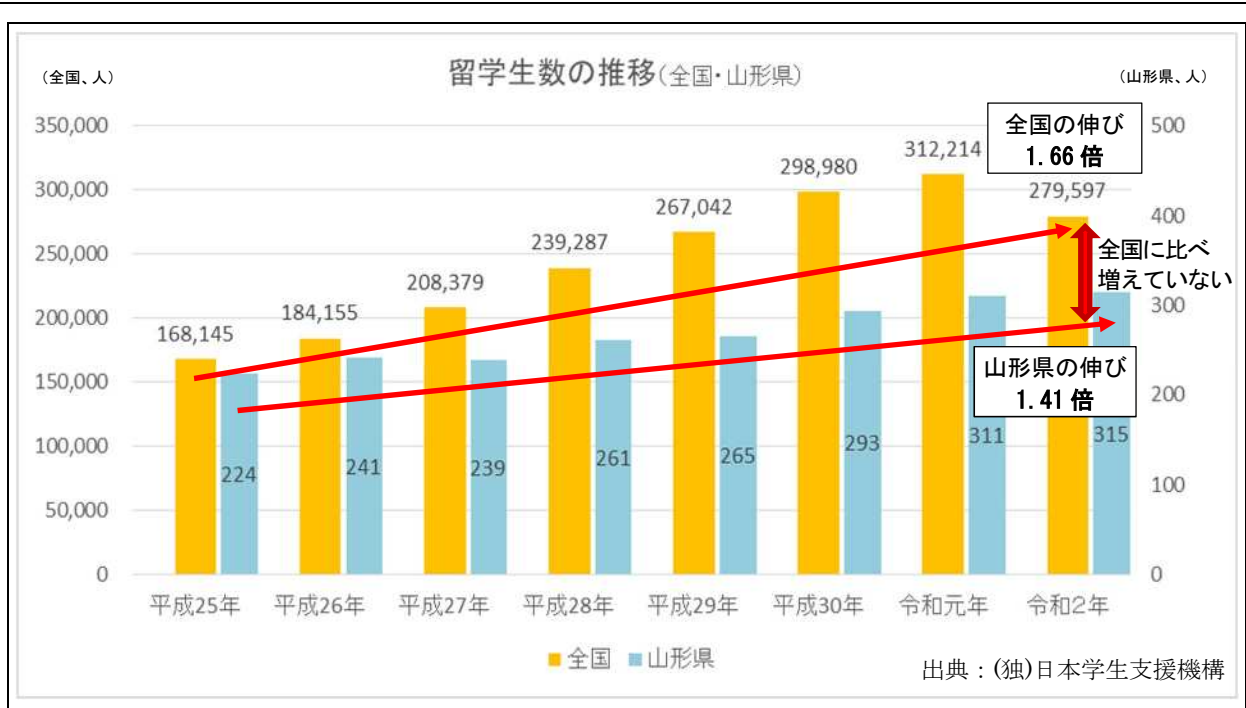
- 人口減少が著しく進行している地方では、産業を担う人材となり得る留学生は、地域・社会を維持・形成するために大きな役割を果たすことが期待される。
- （独）日本学生支援機構の調査（令和2年5月現在）によると、全国の留学生数の伸び1.66倍（平成25年比）に対し、本県は1.41倍（同年比）に留まる。
- MICEの開催により、地域経済への波及効果のみならず、開催地域に対する留学生や海外のビジネスパーソンの興味関心が高まり、高度外国人材の呼び込み、定着促進への効果も期待される。日本で開催された国際会議の件数は年々増加しているが、その開催は都市部に集中している。

## 【山形県の取組み】

- 平成31年度から、県内に就職を希望する留学生に対する奨学金の支給や大学等による入学者募集活動への支援を実施しているほか、県内企業への就職に向けた支援等、留学生支援の充実に関し県を挙げて取り組んでいる。
- 山形大学を主体とした留学生就職促進プログラムが平成29年度に文部科学省から採択され、県・産業界など関係団体と連携し、日本語教育・キャリア教育のほか、インターンシップや就職促進に向けた事業等を行っている。
- 県では、市町村と連携しコンベンション開催に対する経費の一部を助成する支援制度を設け、県内におけるMICE推進に取り組んでいる。

## 【解決すべき課題】

- 18歳人口の減少に伴い、国立大学の定員総数の増加は原則認められず、一定基準以上の定員超過で運営費交付金返納のペナルティが課される制度となっている。地方において留学生に期待される役割の大きさに鑑み、留学生を定員管理の外枠に位置付けるなど定員管理の弾力的運用を行うべきである。
- 留学生の少ない地方への国費留学生の重点配置や、大学・地域による留学生の受入れ拡大・地元への定着促進に向けた地方の取組みへの支援が必要である。
- 国際的な会議等の開催実績が少ない地方でMICEの開催を推進するためには、政府による会議紹介・アレンジ・財政支援が必要である。



### 県内の主なM I C E※ (国際会議等) の開催状況

※M I C E : Meeting、 Incentive Travel、 Convention/Conference、 Exhibition  
 (企業等の会議) (企業等の行う報奨・研修旅行) (国際機関・学会等が行う国際会議) (展示会、見本市、イベント)

年度	会議等名称	開催地
H26	JCI ASPAC (国際青年会議所 アジア太平洋会議) 山形大会	山形市
H28	国際会議バイオハッカソン 2016	鶴岡市
	フレキシブル・プリンテッド・エレクトロニクス国際会議	米沢市
H29	エレクトロニクス実装国際会議	天童市
	第8回国際アウトウシンポジウム	山形市
	UNWTO (国連世界観光機関) 雪と文化の世界観光会議	山形市
H30	インターナショナル・ワイン・チャレンジ(IWC)2018「SAKE 部門」	山形市
	第11回国際絞り会議 2018 in JAPAN 山形本会議	山形市
	第1回 4D マテリアル・システムに関する国際会議	米沢市



山形大学「留学生募集活動説明会」



インターナショナル・ワイン・チャレンジ IWC2018「SAKE 部門」

山形県担当部署：みらい企画創造部 国際人材活躍・コンベンション誘致推進課  
 TEL：023-630-2129